

今年度の取組の方向性

今年度の取組の方向性

多様な大都市制度実現に向けた議論を行い、具体的な活動を進めるとともに、次期地方制度調査会を見据え、大都市制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する（令和6年5月20日第7回プロジェクト会議にて確認）

I 【国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ】 **【重点】**

- 国や国会議員、経済界に対して、優先的に働きかけを行う。

II 【全国知事会や全国市長会等への理解の求め】

- 理解者の拡大を目指し、地方六団体をはじめ、新たな関係者等に対して、積極的に働きかけを行う。

III 【広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実】

- 情報発信の工夫により機運を高めるとともに、説明資料等の充実 **【重点】** により、関係者の理解を深める。

IV 【推進体制の整備等】

- 推進体制の整備による指定都市が一体となった取組展開
- 関係市長による戦略調整の場の設置